



発行 東京都

目次

告示

○国民健康保険組合規約の一部変更認可……………

……………(福祉保健局保健政策部国民健康保険課)…

公告

○景観協定の認可……………

……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)…

○土地収用法施行令に基づく公示送達……………

……………(東京都収用委員会)…

告示

●東京都告示第七百十五号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第二十七條第二項の規定により、東京都弁護士国民健康保険組合規約の一部変更について認可したので、国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）第七條第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年五月八日

東京都知事 小池百合子

一 変更事項

組合の地区に係る事項

二 変更内容

組合の地区に沖縄県島尻郡与那原町を加える。

三 規約の変更の認可の年月日

平成三十年四月六日

公告

景観協定の認可について

景観法（平成十六年法律第一百十号）第九十條第二項の規定による認可をしたので、同條第三項において準用する同法第八十三條第三項の規定により景観協定の名称等を次のとおり公告し、縦覧に供する。

平成三十年五月八日

東京都知事 小池百合子

一 景観協定の名称

ヒルサイドテラス若葉台

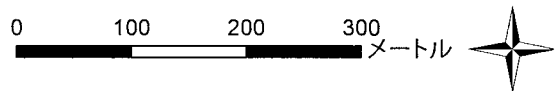
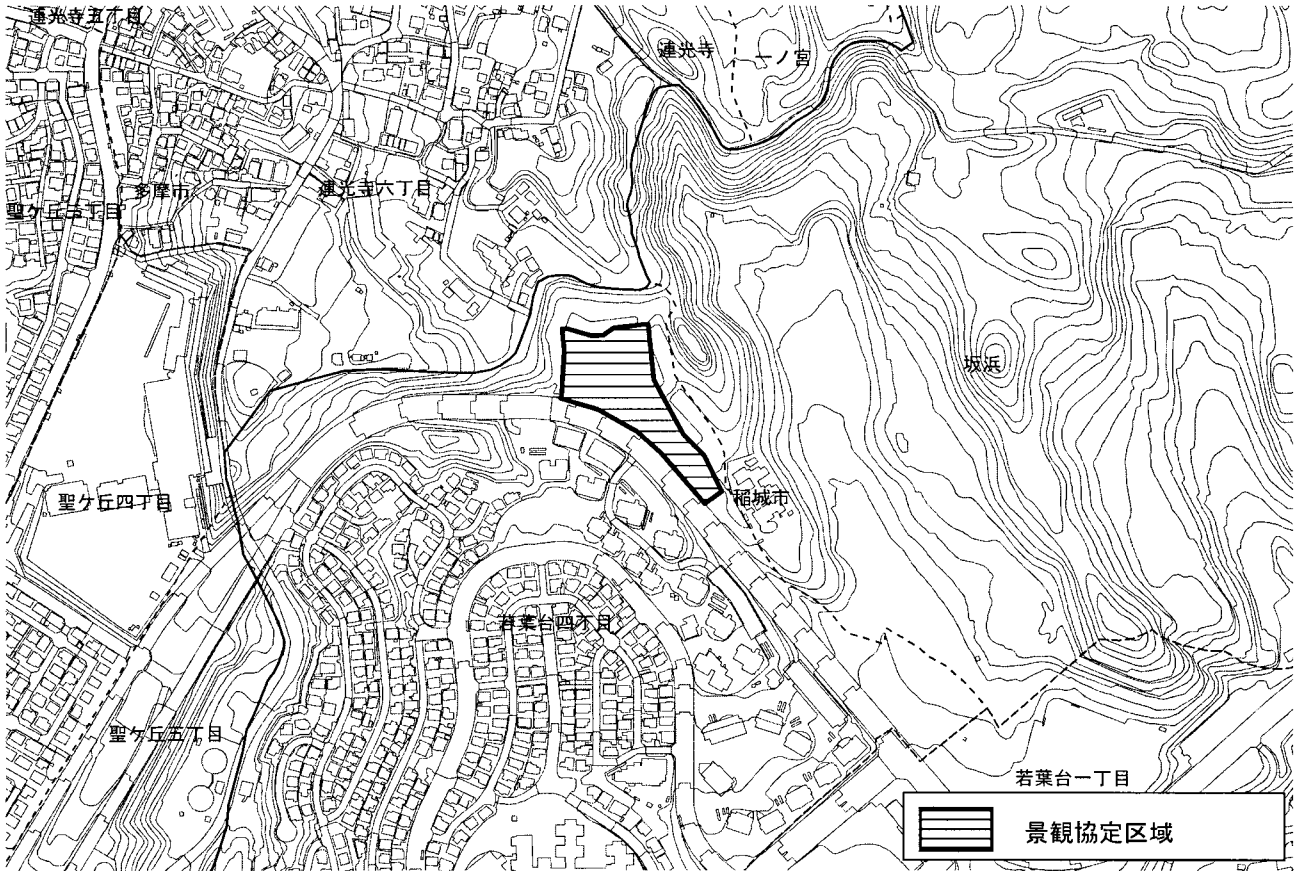
二 景観協定区域（別図のとおり）

三 景観協定の縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課（東京都庁第二本庁舎十二階中央）

別図

景観協定 ヒルサイドテラス若葉台(稲城市)



土地収用法施行令に基づく公示送達

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、下記のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、当委員会事務局審理課に保管し、送達を受けるべき者についても交付する。受領しないときは、平成30年5月28日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされる。

平成30年5月8日

東京都収用委員会

会長 池田 眞 朗

記

1 事件名

平成28年第21号及び平成28年第21号の2

東京都市計画道路事業都市高速道路外郭環状線のための土地使用事件

2 送達すべき書類

平成30年4月13日付裁決書の正本

3 送達を受けるべき者

住所 不明

ただし、閉鎖商業登記簿上の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目5番2号

ケイアイ産業株式会社

氏名 清算人 不明

4 公示送達に係る土地の所在及び地番

東京都練馬区石神井町八丁目1697番8

5 公示送達に係る掲示の事実

(1) 掲示されている場所

東京都庁内の総務局掲示板（第一本庁舎1階南側）

(2) 掲示を始めた年月日

平成30年5月8日

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号(代)

郵便番号
 113-0001